不動産店の皆さまへ

**令和８年台風 25 号に係る神奈川県賃貸型応急住宅に関する補足事項**

**物件探し～入居申込の段階**

○　入居申込書等の Excel は、所定のパスワードを設定したうえで市に送るようにしてください。（パスワードは当該 Excel の入居申込書シートの下部に記載しています。）

○　申込時チェックリストを記入し、入居申込書と併せて被災者にお渡しください。（県 HP からダウンロードできます。）

**入居契約の段階**

○　県が**概ね審査を終えた段階で**、担当する不動産店に対し、**次の２点について確認の連絡をします**。

**①　重要事項説明書の記載内容は提出済みのもので間違いないか。また、重要事項説明書に添付する書類がある場合送付済みか。**

**②　入居期間の始期※1 を設定する必要があるので、貸主及び被災者の押印に必要な日数※2(2)をお知らせください。入居期間の始期は、上記日数に県の手続きに必要な期間※2(1),(3)を加算した合計の日数となります。**

※1：「入居期間の始期」について

・契約書等に記載される入居期間の初日のことで、この日より賃料が発生します。

・**契約日（県の押印日であり、契約書押印欄の上部に県が記入します。）以降の日**とする必要があります。

・契約書に記載する入居期間の始期は、この時点で決定となり、この後、押印等の手続きが予定した入居開始日より早く済んだとしても、入居日を早めることはできません。

※2：「入居期間の始期の設定」について

・以下の手続きに要する日数を想定しています。

（１）県の審査終了から、概ね３営業日を目安に、県から不動産店あてに「契約依頼通知書」と共に「契約書等（契約書+重説＋定借の説明書）」を PDF ファイルでメール送付します。**【３～５日】**

（２）**不動産店は「契約書等」を３部印刷し、被災者と貸主の押印の後、県あてに郵送してください。【不動産店において押印に必要な日数】**

（３）県は「契約書等」を審査し押印します。（県に契約書等が届いた日）**【１日】**
（県にて押印後、「契約書等」のうち２部を、県から不動産店あてに郵送します。）

○　「契約書等」は袋とじをお願いします。

○　契約時チェックリストを記入し、「契約書等」共に郵送してください。（県 HP からダウンロードできます。）

以　上